

令和4年2月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年2月24日（木）午後2時00分から午後3時53分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長兼東部学校給食センター長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課長 古川照男、近代図書館長 伊藤由美、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、巖木市民センター産業・教育課長 原 昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課長 矢筒伸天、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第4号 令和4年度唐津市教育の基本方針の策定について

【原案どおり可決】

議案第 5 号 唐津市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

【原案どおり可決】

議案第 6 号 唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について

【原案どおり可決】

議案第 7 号 唐津市歴史民俗資料館の保存活用について

【原案どおり可決】

(2) 協議事項

① 旧巖木小学校瀬戸木場分校の用途廃止について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・令和 4 年度当初予算等概要について
- ・令和 3 年度 1 人 1 台端末の利用状況及び令和 4 年度の活用計画について
- ・共催及び後援について

③ その他

- ・教育委員会行事予定

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、2月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まずもって御報告をいたします。

2月17日に宮崎美和教育委員さんの3期目の辞令交付がございまして、市長から辞令をお渡しいただいたところです。改めてよろしくお願いいたします。

それでは、議案に入ります。

議案第4号について、事務局をお願いします。

○教育副部長兼教育企画課長兼東部学校給食センター長（木村佳商君）

教育企画課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、議案の1ページをお願いいたします。

議案第4号 令和4年度唐津市教育の基本方針の策定についてでございます。

提案理由といたしましては、学校、家庭及び地域の様々な教育的課題に対応し、活力ある唐津市への発展を推進するため、令和4年度唐津市教育の基本方針を策定するものでございます。

次に、議案集の4ページをお願いいたします。

唐津市教育の基本方針ということで、第2次唐津市総合計画基本構想、上位計画といいますか、唐津市全体の基本構想、こちらのほうに対応した形で基本方針の策定になります。

教育に関しましては、このうち、基本目標4、生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくりのほうに入っております。併せまして、総合計画とは別に唐津市の教育大綱、こちらのほうもございまして、今回の改定は教育大綱との整合を図るというふうに変えさせていただいております。

5ページになりますが、こちらのほうは基本方針ということで、内容その他

については、一部文言を追加しておりますが、令和3年度と大きな変更はございません。

まず、大きな柱が3つ、地域の将来を担う人材の育成、それから、生涯学習の推進と文化財の保護、最後に人権教育、人権啓発の推進という柱の下で基本方針を策定しております。

次に、主な変更点について御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

1、地域の将来を担う人材の育成の(2)のところですね、唐津市総合計画と教育大綱にも掲げております教育環境の整備・充実に関する文言が前回まで欠けておりましたので、整合性を取り、「良好な教育環境の整備・充実」というふうな文言を加えております。

次に、19ページをお願いいたします。

重点目標1、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成の重点項目(1)につきまして、これまで「学力向上アクションプランによる授業改善と主体的・対話的で深い学びの推進」としておりましたが、学力向上アクションプランによる9か年の計画が終了し、来年度から新たに6か年の計画に入るため、学力向上アクションプランを外しまして、今後も学力向上に努めていく必要があるため、「主体的・対話的で深い学びの推進及び学力向上」と項目を変更いたしております。

その下の部分の(3)では、食育・健康教育の推進と体位・体力の向上の内容につきまして、現在、重点課題となっている学校における新型コロナウイルス感染症に関する内容を追加しております。

21ページをお願いいたします。

重点項目の6番に、これまで学校教育における重点項目内の小項目として掲げていたSDGs推進に関する内容について、今後は学校教育における大きな目標として取り扱っていく必要があるため、「持続可能な社会づくりの推進」として新たに重点項目に追加しております。

22ページをお願いいたします。——すみません、16ページのほうが分かりやすいので、16ページをお願いいたします。

一番上の赤で変更があっている分ですが、前回まで①のところに「学校施設設備の整備・充実」という項目になっておりましたが、ここの項目の中では普通教室への空調設備の整備が主なものでございましたので、その空調設備の整備が完了しましたために「学校施設設備の整備・充実」を削除いたしまして、削除したもののなかに含まれていました学校備品等についての整備、この分を別項目として③に追加しております。

次に、23ページをお願いいたします。

下の重点項目の2番のところですが、これまで唐津市公民館等施設整備計画及び唐津市公民館エレベーター整備計画としていたものを令和3年3月に策定した「唐津市教育委員会個別施設計画」ということに変更しております。

24ページをお願いいたします。

下のところの(4)でございますが、呼子を対象とした歴史的な町並みを生かした町づくりのための保存対策調査を追加しております。

25ページをお願いいたします。

(4)の内容につきましては、これまでと内容的には変わっておりませんが、言い回しを変えたという形でこのように提示しております。

内容については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第4号につきまして、唐津市教育の基本方針の策定について質問や御意見はございませんか。石山委員さん。

○教育委員（石山貴子君）

21ページの重点目標2、時代の要請に応える教育の推進のところ、持続可能な社会づくりに向けて、SDGsの17目標の理解と持続可能な社会づくりを推進する力の育成ということですが、学校訪問をして、既に取り組んである学校もありましたけれども、これは各学校単位で取り組むものなのか、教育委員会からのパンフレットのようなものを出して統一した取組なのか、お願いします。

○教育長（栗原宣康君）

伊藤課長。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課でございます。学校訪問に行っていたいでいらっしゃるので、学校の現状を随分御理解いただいて、非常にありがたく思っております。

現在、SDGs関係の取組につきましては、重点目標1の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成の（1）のところに、実は下部のほうに入っております、それで学校のほうは推進してきております。数年前に既に校長会のほうでSDGsの説明を行いまして、唐津市としては推進していくことをお伝えしているところでございます。

各学校それぞれ進めてきていますが、唐津市総体としても進めていきますということを宣言するために時代の要請に応える教育の推進というところで（6）番に起こさせてもらったところです。

各学校進めているところもございますので、唐津市から何かパンフレット等を作って、この点を重点に進めていくという考えではなくて、それぞれの学校が今進めてあるものを、学校教育課といたしましても、学校の独自性を生かしながら進めていきたいというところで上げさせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（石山貴子君）

これは後になると思うんですけども、予算のところ、89ページ、佐賀県研究指定校事業、これとも関連するんですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

予算のところまで見ていただいてありがとうございます。

国のほうも持続可能な社会づくりの担い手をつくるというところで文科省も進めておりまして、県も進めているところで、来年度、小学校1校につきまして、SDGs推進をお願いしたいというところで予算化していっているところ

でございます。その学校でも幾らか進んでいますが、これを受けながら、また唐津市内に広げたいというところで、関連したものでございます。

以上でございます。

○教育委員（石山貴子君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

学校訪問をしていただいたときに、SDGsを学校の教育目標の中に大きく取り上げている学校と、ほかに取組を進めている大きなものが、学力向上だったり、そういったものがあるところはSDGsの取組というのはある程度限られたことになるんですが、これを大きなものに取り上げいくという学校ではかなり様々な取組をやっていると。全体ではそれぞれの学校の状況があって、差がある部分もあるかなと思いますけど、唐津市としては全体で取り組んでいくと。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

○教育委員（富永祐司君）

23ページの2番、学習基盤の整備の中で、下の欄の「唐津市教育委員会個別施設計画」というのは、これは公民館の……

○教育長（栗原宣康君）

個別施設計画について、ここに後で続いて出てきているのは公民館ということが出てきておりますけども。

○教育委員（富永祐司君）

公民館ということですけど。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

公民館絡みですので、私のほうからお答えします。

個別施設計画と申しますのは、公民館だけではなく、教育委員会全体の、学校施設が主になるんですが、現在の劣化とかの状況を踏まえた今後の整備の優

先度というか、そういうのを定めた計画を教育委員会内部で、事務局のほうで策定をいたしております。こちらのほうは、先達て御質問がありましたけれども、昨年のちょうどこの場、令和3年3月の定例教育委員会でたしか御審議をいただいたかと思っています。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（冨永祐司君）

はい。

24ページの肥前陶磁器窯跡の整備に向けた、これは今年度は全然会議もなかったし、あと少し残してますけど、あるのかどうか分かりませんが、令和4年度に向けての状況というか目標を掲げてありますけど、進捗状況というのはどうなっているんですか。

○教育長（栗原宣康君）

中山部長。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。

肥前陶磁器窯跡のほうは、飯洞甕下窯跡の覆屋について、窯跡を囲う屋根と申しますか、こちらの覆屋の件で数年来、設計というか、構造的な部分で文化庁のゴーサインというか、御了承がなかなか難しく、得られなかったというところがございますが、今年度に入りまして、文化庁にも積極的に参画いただきまして、今年度に構造とか、そういったことについて一定の形ができております。ですので、来年度、令和4年度については、その基本的な考え方を基に基本設計をやっていくという形になります。

当初鉄骨で柱を組んで、屋根も組んでというところだったんですけども、あそこが地形的にちょっと滑りやすいというところで、それ相応のくいといいますか、基礎工事が必要であると。これに対して文化庁サイドが難色を示されておりまして、相当な深さまでくいをかなりの本数打ち込む必要がございますので、これについてちょっと厳しいと、文化財の保護の観点から難しいんじゃない

ないかというところで、現時点では木造に変えて、要は木の柱の基礎部分だけコンクリートの基礎を造って、深くくいを打たないという方向で基本的な考え方をまとめております。それに基づいて令和4年度は基本設計に進んでいくという形になります。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（富永祐司君）

文化庁の関係で進まんやったわけですね。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

現地に行かれるとお分かりになられると思いますが、傾斜がついています。それなりに結構勾配があるもので、滑りやすいと。とにかく滑るということを考慮した形での構造にする必要があると思います。当初鉄骨だったので、どうしても重量物なので、支持地盤が弱いとやっぱり弱くなるというところで、くいをしっかり何十本も打たなければいけないという形だったんですが、そのくいを打つという行為自体がいろいろ協議した中でもやっぱり難しいと。文化財だからねという形で、くいが打てないならどうしようもないから木造にせざるを得ないというところで検討を進めております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第4号については御承認をいただきました。

議案第5号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。議案集27ページをお願いいたします。

議案第5号 唐津市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定でございます。

提案理由でございますが、唐津市公民館の利用許可申請及び利用許可の様式を変更し、新たに公民館使用料還付申請書を新しく追加するもの。あわせて、館長の専決事項の一部を削除するため、提案するものでございます。

めくっていただいて、29ページをお願いいたします。

3番になります。具体的な改正内容でございます。

(1) 利用許可申請及び利用許可の様式変更。

利用許可申請と利用許可手続を簡略化して、利用許可申請及び利用許可の様式を1枚にまとめると。今までは申請書と許可書が別々だったものを1枚にまとめて、紙の上半分で申請していただいて、許可書は下半分を交付するといったやり方、学校とかの利用許可申請もそういった形になっております。そういった形で1枚にまとめるという形でございます。

2番目、公民館使用料還付申請書追加。

還付金が発生した場合、今まで様式がなかったため、新しく常設するものと。

こちらのほうは、当然予約していただいて、お金を納めていただいて、何らかの理由、コロナ等が結構多いんですけれども、何らかの理由で突発的にやめたよとなったときに当然お返しするという場合の様式を新たに付け加えております。

3番目です。館長の専決事項の変更。

唐津市公民館条例施行規則第3条4号、勤務日誌その他日表類に関すること、7号、電話の使用に関することが実態にそぐわないため、削除するものと。

具体的に申しますと、いつの頃からかは定かじゃないんですけど、公民館の毎日の勤務日誌、そういうものが以前はあったそうでございます。現時点では少なくともそういったものを整備しておりませんので、形骸化した形で規則の中に残っていたというところでございます。

次の電話の使用に関することですが、こちらのほうは、公民館にはほぼ公衆電話がございますが、その利用に関することなんですけれども、これも一々館長の決裁行為とか、そういうことなく御利用いただいておりますので、これも利用実態にそぐわないということで、今回削除させていただくものでございます。

なお、施行期日は令和4年4月1日からを予定しております。

30ページ以降、規則の内容、改正する様式等を載せておりました、33ページに従前と今回の改正分の新旧対照表を付しております。

議案第5号についての説明は以上です。御審議よろしく願いたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第5号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第5号については御承認をいただきました。

引き続き、議案第6号について、事務局願いたします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

議案第6号 唐津市都市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

議案41ページを願いたします。

提案理由といたしましては、唐津市都市コミュニティセンターの利用許可申請及び利用許可の様式の変更並びに所長の専決事項の一部を削除するため、改正するものでございます。

めくっていただいて、43ページを願いたします。

改正内容でございますが、3番です。こちらのほうは、先ほどの公民館の規則改正と、改正内容と改正理由につきましては同じでございます。

1番が利用許可申請及び利用許可の様式変更。

これは申請、許可手続の簡略化のために申請書、許可書の様式を1枚にまとめます。

2番の所長の専決事項の変更。

所長の専決事項中、実態にそぐわない勤務日誌その他日表類に関する事及び電話の使用に関する事を削除するものでございます。

ただし、公民館のほうにございました還付の様式は都市コミュニティセンター条例の中で既に整理、常設いたしておりますので、こちらのほうは改正する必要はないということで上げておりません。

施行期日は、令和4年4月1日からを予定しております。

以下、44ページ以降、公民館規則と同様、変更の様式、それから、46ページから50ページまでが新旧対照表になってございます。

説明のほうは以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第6号について質問や御意見はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

議案第6号については御承認をいただきました。

議案第7号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

議案第7号でございます。議案51ページをお願いいたします。

唐津市歴史民俗資料館の保存活用についてでございます。

提案理由でございますが、現在、平成15年からでございますが、老朽化のため休館しております唐津市歴史民俗資料館（佐賀県重要文化財三菱合資会社唐津支店本館）の修理・公開し、後世に伝えていくために保存活用方針を策定するものでございます。

次のページをお願いいたします。53ページになります。

申し訳ございません、この件については、昨年2月の総合教育会議の中で御意見を賜りました件でございます。

方針の御説明の前に、55ページに経過をずっと記載いたしております。先ほど申し上げた令和3年2月8日、55ページの一番上の部分になりますが、この総合教育会議のときに教育委員会としては現地保存、文化財の価値を損なわないために現地保存という考えを持っているということで御説明して、教育委員の皆さん、それから市長と意見交換をしていただいたところでございます。

その後、この総合教育会議には新聞記者さんが入られますので、現地保存の方向性が打ち出されたよということで新聞報道がなされました。議会等でも質問があって、十数年前から移築して港振興の一助にということで提案されてきました唐津みなとまちづくり懇話会という団体があるんですけれども、そちらのほうから、上から3番目になりますが、3月18日に現地保存の方向性につ

いての意見書、中身については懇話会さん側としては移築保存を希望したいということでの提案書が出てきました。

その後、4月に地元町内会長会のほうで説明をさせていただきました。地元のほうとしては、文化財の価値が下がるのであれば現地もやむなしかなということ承諾をいただいております。

同じく4月15日、みなとまちづくり懇話会のほうに部長以下出向きまして、方向性の説明をさせていただいております。その中で、文書で回答してほしいということが出ていたものですから、5月24日に教育委員会から会長さんに対して回答文書を提出しております。

6月にもう一回、町内会長会のほうに説明をさせていただきました。8月に庁内関係課、観光であるとか、産業であるとかいったところの関係課と保存活用、大きくは活用方法の件に関する事なんですけれども、活用について協議をさせていただいています。出席が文化振興課、みなと振興課、観光課、ふるさと寄附推進課、生涯学習文化財課。

すみません、ちょっと順番が前後しておりますが、8月20日、みなとまちづくり懇話会より2回目の提案書をいただきまして、その提案書を踏まえて、11月に懇話会のほうが開催されています。その提案書も、やっぱり懇話会さんとしては港振興のために移築を希望したいという内容でございました。

それを受けまして、年明けまして1月19日、教育委員会と都市整備部で再度会長さんのほうを訪問いたしまして、昨年報道の際にも申し上げていたとおり、市としての意思決定は市政戦略会議という庁議で行います。ですので、その庁議を開いて、市としての方向性を決定することを説明させていただいて、会長さんのほうから市が決めることだからねということ御了解をいただいたと。

飛びますが、一番最後、令和4年2月8日、市政戦略会議が開催されまして、その席上、こちらは市長をトップとする市の方向性を決定する庁議なんですけれども、そちらのほうで協議いただきまして、唐津市市長部局サイドとしては現地保存、やっぱり文化財としての価値を守ることが第一義的にあるべきだということ現地保存ということで、教育委員会からの提案というか、これを

承認いただきました。それを受けまして、今回、定例教育委員会にお諮りいたしまして、最終的に方向性を決定させていただきたいというところで御提案いたします。

申し訳ございません。長くなりましたが、53ページにお戻りいただければと思います。

唐津市歴史民俗資料館の保存活用方針ということで、保存の場所。

(1) が現地保存とする。

(2) 建物の劣化状況を踏まえ、令和4年度から修理事業を開始する。

2番、活用方法ですが、(1)平成26年3月策定の「唐津市歴史民俗資料館保存活用基本計画」に基づき、炭鉱関連資料の展示、イベントスペース等の利活用を検討する。

(2) 展示に当たっては、護岸等当時の遺構や失われた周辺施設の紹介も行い、周辺環境を含めたエリア一帯の魅力アップに努める。

(3) 駐車場については、バスツアーの需要減等の状況を踏まえ、乗用車の駐車場を優先し、建物の向かいにある歴史民俗資料館緑地の駐車場利用を検討する。

3番、施設の移管。

(1) 文化財としての価値を損ねない修理工事に努め、修理終了後は文化観光施設の担当部署に移管の上、施設の管理運営を行う。

この分がおおまかな方針ということで上げさせていただいております。内容につきましては、市政戦略会議で上げて承認いただいた内容といたしております。

説明は以上です。御審議よろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第7号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

今まで教育委員会での議案として現地保存しますという決定はしとらんやったですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、この議案で…。

○教育委員（富永祐司君）

したつもりでおった。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

流れとしては、富永委員おっしゃるとおり、教育委員会所管施設ですので、どうするかということについては教育委員会で最終的に決定いただくことになります。

ただ、歴民の場合ですと、そもそもがみなとまちづくり懇話会さんなんか、港湾振興で使いたいというような、要は市の横断的な施策に関わる場所があるので、まずは市長部局の方向性を決めたところで、最終的に教育委員会で御決定いただくというプロセスを取っております。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

質問いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

53ページの最後の3番の施設の移管についてですが、修理後は文化観光施設の担当部署に移管と書いてありますが、これは文化財ですよ。移管しても文化財ということは、教育委員会が——運営だけということですか、この管理運営というのは。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

篠原委員さんおっしゃるとおりで、修理が終わっても当然文化財です。文化財保護の観点から保護は続けていく必要がございます。ただし、御存じのとおり、教育委員会では文化財の保護を基本的に所管しております。一方、未来創生部の文化振興課というのがございまして、そこでは文化施設の管理運営というのを行っている。分かりやすい例えで言うと、高取邸がございしますが、あ

れも補修とか、修理とか、復元修理が終わるまでは文化財所管で、今現在は同じく未来創生部の文化振興課が持っているといった形になります。ですので、高取邸の例のとおり、補修、修復までは文化財所管ですと。修復後は利活用も含めて文化振興課のほうで行っていただくということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

修理期間というのはどのくらいかかるんですか。

○教育長（栗原宣康君）

期間ですか、費用ですか。

○教育委員（富永祐司君）

期間。

○教育長（栗原宣康君）

期間ですね、中山部長。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

両方お答えいたしたいと思います。

期間につきましては、今のところ想定しておりますのが、調査設計について3年、その後の実際の工事、保存修復工事に4年、計7年を見込んでおります。

経費につきましては、具体的にこの部屋を何に使うとか、この部屋をどういったふうにするので改修が必要だという文化財の保護以外の部分ですね、利便性であったりとか、トイレとかもそうですけど、そういった部分についての経費は今からなんですけれども、純粋に文化財として建物を保存するという経費だけでは5億3,000万円ほどかかります。かかりますというより、想定しております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

調査設計だけで3年かかるということで、やっぱりだいぶ先になっていきますね。

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

調査設計、ちょっと長いような感じがします。通常、文化財じゃない普通の建物を建て替えるといった場合は基本設計が1年で実施設計が1年、実施設計が終わったら工事に入る。事前準備は大体2か年程度で済むんですけども、今回文化財というところで、取りあえず来年予定しておりますのが構造診断ですね。現地で修復をしますので、今、耐震性等も含めて構造的にどうなのか。それプラス地質調査ですね、具体的にその場で建てて、どのぐらいの強度があるのかとかいう地質の調査を令和4年度は行います。

令和5年度に、ほかの調査もいろいろあるんですけども、メインは基本設計です。令和6年度に実施設計というところで、4、5、6と3か年度調査設計にかかるということで想定しております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ということは、通常からすると1年余計かかっていると。基本設計、実施設計プラス…。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

あと工期についても、ただ建てるだけだったら2年ぐらいで済むところなのでしょうけれども、当然公民館なんかも2年ぐらい、1年半とかで建てていますので。ただ、これは修復ということで、物すごく手間がかかる。基礎一つ修復するのも、上屋ですね、基礎から上の建物をジャッキアップして、上に持ち上げて、そして、基礎部分の修復をした後、ここをしていくといったようなことで、非常に手間のかかる作業であるようでございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第7号については御承認をいただきました。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

少しよろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

すみません、ここで配付させていただきたい資料があるんですけども、配付を許可いただけますでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

〔資料配付〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、中山部長。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

今ほど配付させていただきましたペーパーの御説明をいたします。

本日の議案の一番上で、令和4年度唐津市教育の基本方針について御審議いただきました。その中で、24ページの重点目標5、受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承、こちらで（4）、最初お渡しした分は、歴史民俗資料館の件は当然まだ議決前ですので、入れていないもので御審議いただきましたが、先ほど御審議の結果、歴史民俗資料館の方向性について御決定いただきましたので、ここで重点目標5の（4）について赤字で記載しております「また、唐津市歴史民俗資料館（旧三菱合資会社唐津支店本館）の保存修復事業に着手するとともに」という文言を加えさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第4号で御検討いただきました唐津市教育の基本方針について、先ほどの歴史民俗資料館の決定を見たところで、重点目標5の（4）に新たな文言を付け加えて改めたいということですね。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、御承認いただきました。

それでは次に、協議事項に入ります。

事務局お願いします。

○巖木市民センター産業・教育課長（原 昭彦君）

巖木市民センター産業・教育課長の原でございます。協議事項につきまして説明申し上げます。

資料のほうは57ページをお開きください。

内容としましては、旧巖木小学校瀬戸木場分校の用途廃止についてでございます。

概要としましては、当該分校は平成21年3月末で閉校しております。現在使用はしていない施設となっております。昨年末、12月に株式会社ウェストエネルギーソリューションというところから同校のグラウンドに低圧の太陽光発電所の設置をしたいということで利用願が提出されたことで、土地の一部を利用されるということで、教育財産としての用途を廃止しまして、普通財産として管理替えを行いたいということが概要となっております。

2番目の用途廃止する施設でございますけれども、所在地が唐津市巖木町瀬戸木場51番地23他21筆でございます。学校敷地分、土地全体でいきますと1万459平方メートルとなっております。

資料の58ページ、59ページのほうに位置図、所在地なり、あと字図と航空写真を併せたものを入れております。

その次のページ、60ページには、実際に利用を希望されているところをピンクの破線で囲みまして示しております。基本的にはグラウンド部分だけを使わせていただきたいというようなことでございます。

資料戻りまして57ページですけれども、用途廃止の時期については、令和4年4月以降を計画しております。まだ事業者さんのほうが九州電力との系統接続にかかる費用によっては進出するかどうかを検討したいというようなことも併せて言われておりますので、今のところは、まずは普通財産として管

理替えることによって事業者さんが九電のほうに申込みをする要件として整理をしなければならないということで、このようなことで進めております。

5番目の今後の手続についてですけれども、今回の定例教育委員会での意見等を踏まえまして、関係機関との調整、あるいは事業者さんとの調整を行いまして、改めて教育委員会へ報告することとしております。

ちなみに、61ページに現況の写真をつけております。グラウンドのほうも、これは冬場に撮影していますけれども、草ぼうぼうで、草刈りをした後の写真になっております。

説明のほうは以上でございます。よろしく御協議のほどお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

旧巖木小学校瀬戸木場分校の用途廃止について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

今、グラウンドの草刈りをされたと言われましたが、これは今、管理はどこが、草刈りとか何かされてるんですか。

○巖木市民センター産業・教育課長（原 昭彦君）

巖木市民センターの教育系のほうで管理はしておりますけれども、草刈りは地元のほうに委託ということでさせていただいております。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会ですけれど、地元で委託している。

○教育委員（篠原智文君）

じゃ、予算を組んで委託しているということですね。

○巖木市民センター産業・教育課長（原 昭彦君）

そうです。

○教育長（栗原宣康君）

富永委員さんは閉校式……

○教育委員（富永祐司君）

はい、行きました。このグラウンドで、全部集まって記念写真を撮った思い出があります。

○教育長（栗原宣康君）

私も参加した記憶がありますが、確かに日当たりがよか……

○教育委員（富永祐司君）

日当たりもよかですもんね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。用途廃止についてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは次に、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。A4の別紙を御覧いただきたいと思います。1枚物です。

2月3日の日にいじめ問題対策委員会を行いました。

いじめの覚知、認知の数が令和元年度から比べて、昨年、ここでも大幅に増加と報告したんですけれども、令和2年度から3年度にかけて大幅に増加をしております。各学校で実施いたしますアンケート、月1回のところとか、もう少し回数、間を空けている学校も様々ですけれども、前もお話ししましたとおり、調査の方法が変更になって、記述式だったものが項目に丸印をつける形になって、明らかに増加をしているところです。

それで、教育委員会としましては、あるいは県の教育委員会もそうですけれども、学校でより細やかな対応が進んでいるというふうに受け止めているところです。できる限り子どもの状況、不安だったりとか、迷いだったりとか、いろんなことをアンケートで拾い上げること、それで子どもに状況を聞き取ること、早く対応を進めていくということに取り組んでいるところです。

教育長報告以上です。

先へ参ります。

各課報告事項に入ります。

1番目に、令和4年度当初予算等の概要についてということでございますが、これは3月市議会定例会の議案でございますので、この後、非公開にて後で報告をさせていただきます。

続きまして、令和3年度1人1台端末の利用状況及び令和4年度の活用計画についてお願いいたします。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課でございます。資料の63ページのほうをお開けいただけますでしょうか。

定例教育委員会において、GIGAスクール構想につきましては、端末を導入するときに御説明をしたかと思いますが、それを踏まえまして、今回、令和3年度1人1台端末の利用状況及び令和4年度の活用計画について御報告をしたいと思っております。

まず、少しめくっていただいて、66ページをお開けください。

66ページのほうに令和3年7月に校長会で出した1人1台タブレット端末の利活用についてというプリントをお載せしております。早いところで5月ぐらいから1人1台端末が入りまして、教育委員の皆様におかれましては、肥前中学校のほうに実際どのような端末が入っているか見ていただいたと思います。その後、校長会で令和3年、令和4年、令和5年、このような目標を立てまして、進めてきているところでございます。この令和3年の状況につきまして御説明をしたいというところでございます。

すみません、ページのほうをお戻りいただいて、63ページのほうをお願いいたします。

現在、令和3年度1人1台端末の利用状況で、1人1台タブレット端末の利活用につきまして、令和3年度の目標は児童・生徒の1日1～2回以上の活用というところの目標を立てております。内容につきましては、児童・生徒や教員が端末利用に慣れる、使えるソフト等について研修をするというところで進めてきております。

そこに9月、11月、それから1月の小・中学校別の調査結果が載っておりますが、割合のところでございますが、小学校で9月は12.4%、11月は13.4%、1月は13.4%となっております。これは一人一人の先生が1日何時間の授業を持って、そのうち何時間授業をしたというのを積み上げたものでございます。小学校につきましては13.4%というところで、今、1月

の調査を終えているところです。同様に中学校でも1月では15.8%になっています。この割合は、1日6時間の授業のうち15.8%の時間で活用していることとなりますので、6時間掛ける15.8%で0.948ということになりますから、授業において1日1回程度教員側は使っているという指標になっているところです。2回になりますと34%以上になる必要がございますし、まだまだ個々の先生において利用の頻度が違いますので、先生方、学校全体でそろいながら、こういうところを使っていきましょうというところで今指導を進めているところでございます。

64ページをお開けください。

これにつきましては、1人1台端末の利活用における研修具合につきまして、(2)にお載せしております。この部分は後でお読みください。

使用通信量につきましては、契約している容量の13%程度を使用しているにとどまっています。校長会にて、使用通信量の状況を伝えながら、子どもたちのために積極的な利活用をするように指導しておるところです。

これにつきましては、映像等について控える面をお願いしていたところ、この数字にとどまっていた、利活用が進んでいないというふうには捉えていません。理由は、ドリルパーク等の利用を促進してもあまりこの数字が大きくなるということも分かってきておりますので、ただ、いろんな活動をする上で余裕があるのでやるというところで今進めさせてもらっているところです。

(4) タブレット端末の持ち帰りについてでございます。

現在、臨時休業や学級閉鎖になった場合に持ち帰らせて学習ソフトのドリルパークを解かせたり、課題の配信をしたりするように指導しておりますし、本日たまたま指導主事がある学級閉鎖の学校に出向きましたが、その学校では、通常の授業と変わらない4時間の授業を家にいる子どもたちに授業配信したというところまで来ている学校もございます。ただ、小学校の低学年になりますとなかなか難しいところがございますので、進めてきていること、そういったことができるようになってきていることはお伝えできるところまで来ております。

また、全ての不登校の児童・生徒ではございませんが、不登校の児童・生徒にタブレットを配付して教室の授業の映像を流したり、ドリルパークを使用し

たりしたケースも増えてきています。こういった活用も随時進めさせていただいているところでございます。

続けて、65ページのほうで、来年度どのようなことを考えているかということについて御説明をしたいと思います。

利活用についてはお読みください。

利活用の推進について、目的といたしまして、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を育成するためのツールとして1人1台タブレット端末の利活用の推進を図るというふうに定めております。

現在、6か年の授業力・学力向上プランというのを立てまして、その中で1人1台端末をいかに個別最適化、それから、子どもたちの話をまとめていくための利用を進めていくかを考えているところです。

概要につきましては、各学校の情報推進リーダーを中心に研修を来年度も進めまして、各学校の取組で有効な事例について研修を通じて、効果的な利用方法を検討し、周知をしていこうと考えています。

また、児童・生徒の効果的な利活用方法については、ICT支援員さん、4校に1人配置していただいていますので、その方も含めて研修を深めながら、端末の利用をさらに促進したいと考えています。

1人1台端末を活用した授業改善の研究指定校、これにつきましては、肥前中学校校区と浜玉中学校校区を指定校としております。その他、推進校も授業公開をしながら、1人1台端末の利活用の推進を進めているところで計画を立てているところでございます。

さらに、情報教育部会では情報活用能力、これにつきましては、子ども一人一人にどんな活用ができるかを細かく示したものがあります。それを基にどの学年にどのところまで身につけさせるかというところを来年度進めていきたいと今考えているところでございます。

なお、令和4年度1人1台端末の利活用の推進に係るその他の計画につきましては、①情報教育部会と連携した年3回の研修会を実施する。それから、研究指定校、推進校の授業公開、先ほどの今年度の利活用アンケートと同様なも

のを年3回、さらに来年の夏休みには端末を持ち帰って学習をさせるところへ進めていきたいと考えています。

⑤につきましては、これは唐津市が行うというよりも、国が進めているところでございます。小学校5年生、6年生と中学校の全学年につきまして、学習用のデジタル教科書を使用するように推進しております。唐津市において、教科は5、6年生と中学校全学年につきまして英語と、英語以外の1教科につきましては、それぞれの学校が希望を含めまして選定をして、2つのデジタル教科書が入るという体制を整えていくところでございます。

子どもたちの教育環境を整える上で、平等性と、それから、それぞれの子どもたちがうまく活用できますように進めていきたいと考えているところでございます。

以上で報告を終わりたいと思います。

○教育長（栗原宣康君）

学校教育課の1人1台端末の利用状況及び令和4年度の活用計画について何かございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

今度のコロナの影響で学級閉鎖になったり、休校になったり住民の方から1人1台端末の件でよく聞かれるんですね、家に持ち帰って活用しておるとかなどか。ちょっと明確な答えが私も出せませんでしたので、今日の課長からの報告で分かりました。

○教育委員（篠原智文君）

関連していいですか。

○教育長（栗原宣康君）

篠原委員。

○教育委員（篠原智文君）

今の課長さんの話で、1日4時間の配信ができるようになったということで、ああ、よかったなと思いましたが、以前、容量的に動画は長くは配信できないというような話も伺っていたんですが、これはどういうふうにしてそこをクリアできたのか、あるいは地域差も、まだ光回線が通っていないようなところも

あるように聞いたんですが、その辺もよかったら併せてお話をお聞きしたいと思いますが。

○教育長（栗原宣康君）

関連でないですか、よろしいですね。はい、どうぞ。

○教育委員（宮崎美和君）

I C T支援員さんが4校に1人ということで、その辺は変わりませんか。

○教育長（栗原宣康君）

I C T支援員さん、4校に1人はこの後も変わらないのかというのが今付け加えて。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

では、2つの質問にお答えしたいと思います。

まず、通信環境でございますが、本日行った学校は唐津市内の旧市内、この市役所の近くの学校でございます、ほとんどがW i - F i環境で快適につながっているというところで、L T Eの回線でもうまくいくと思いますが、御家庭のをうまく利用してやっつけているというところでございます。

全市内、全てその状況であるかということ、残念ながらそうではありません。一部L T Eが届かないところもあるだろうというところで、全ての学校でうまくいっているということとはございませんが、そのときは学校へその子は出てくるような形を取らざるを得ないかなというところで今行っているところです。

何校か試行的に持ち帰らせても、先ほど述べました通信量が13%程度にとどまっているということが分かりましたので、臨時休業しているところが使ったとしても大丈夫だということが増えましたから、今はたくさん使ってくださいというところで、それでもなかなか増えないということですから、映像関係で学校の授業を流すことだけではそんなに増えないのかなというところまで分かってきているところです。恐る恐る実験的にやらざるを得ないというところはございますが、今後も残りの80%程度ありますからしっかり活用していきたいと思っています。

I C T支援員につきましては、4校に1人ということは来年度の要求にも載っておりますので、ありがたく思っているところでございます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

そしたら、W i - F i も併用して配信するということですかね。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

御家庭のほうで御協力いただけるところはW i - F i を使ってくださいとお願いをしておりますが、かなり御家庭で慣れてある感があって、W i - F i で取ったほうが回線状況がよいということまでは分かっています。

以上でございます。

○教育委員（篠原智文君）

別件でもう一ついいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

国のデジタル教科書配付に関して、これは紙教科書とは別であって、両方国は配るんですか。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

来年度、全ての教科書は紙媒体で来ます。それに加えて、全国的にデジタル教科書を1人1台端末に入れるというところで進めてあります。佐賀県では英語が県指定で入ってきて、その他の教科につきまして、まず試行的な部分もあるんだろうと思います。学校が選ぶというより、指定されたものをいろんな教科で使いながら検証していくようなところも計画されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

石山委員さん。

○教育委員（石山貴子君）

G I G A スクールが進んでいるのはとてもいいことだと思うんですけども、

一方で、近視の問題は出てきませんか。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

視力ですか。

○教育長（栗原宣康君）

視力。はい、どうぞ。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

視力のことにつきましても、文部科学省のほうは気をつけるようにというところで、使用時間、それから、見る距離等について指導があつているところです。ただ、実際全ての教科書がデジタル化したときにはどうなるかなというのは、もっと注視していかないといけないかなと思っています。

端末の性能にもよるんだらうと思いますが、以前に比べたら目に優しくはなつてきているものだと思いますけど、注視していかないといけないかなと思つているところです。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

今、他の生活環境でも。ゲームだったり…。

○教育委員（石山貴子君）

家でも見ますからね。

○教育長（栗原宣康君）

家でも見えていますから、それに合わさつて授業自体がタブレットで行うようになっていくということで最低限守れるように明るさだったり、距離感だったり、そういったものは指導しながらやつていかないといけないと…。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先に参りたいと思います。

その他、各課から報告はありませんか。教育総務課どうぞ。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。67ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、後援が2件のみでございます。

行事名及び主催者名につきましては、一覧表を御確認いただきたいと思えます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ほかございませんか。図書館お願いします。

○近代図書館長（伊藤由美君）

近代図書館です。お手元のチラシを御覧ください。

3月9日から27日まで、美術ホールで所蔵品展「え・が・くのココロー石本秀雄さんの小さな作品ー」を開催します。今回は石本さんが身近な花々や人物、国内外の風景を描いた小さな作品を紹介いたします。戦時中に従軍し、兵隊の姿を描いたスケッチなどもあります。入場は無料となっております。この機会にぜひ御覧ください。

そして、ただいま佐賀県特別支援学校高等部ふれあい美術作品展を美術ホールで開催しております。今週の日曜日までとなっておりますので、よろしかったらどうぞお越しください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにごございませんか。はい、どうぞ。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。68ページをお願いいたします。

令和4年2月26日から令和4年3月24日までの主な行事予定でございます。

3月2日水曜日ですが、18時より臨時教育委員会がごぞいます。

3月24日木曜日ですが、総合教育会議が開催されます。また、13時より事前レクを行いたいと思っております。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

以上でござひます。

○教育長（栗原宣康君）

3月24日は14時から定例教育委員会が行われると。

○教育総務課長（古場真由美君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ここの行事予定には入っていませんが、14時から定例教育委員会が間に入っています。この日はかなり長い時間になりますので、すみません。

それでは、今回の定例教育委員会——どうぞ。

○教育副部長兼教育企画課長兼東部学校給食センター長（木村佳商君）

東部学校給食センターでござひます。

2月に入りまして、東部学校給食センターで職員のコロナ感染が多く出まして、給食を停止する事態となりましたので、その件について経過を説明させていただきます。

まず、2月4日から2月9日までで合計17名の新型コロナウイルス感染が確認されました。調理員が現在26名おりますが、その中の17名が感染ということになりました。また、2月7日にはクラスターということで発表しております。

そういったことから給食調理ができませんということになりましたので、2月7日月曜日から2月18日金曜日まで9日分、提供校が18施設、小学校11校と中学校7校でござひます。その間の給食を停止させていただいております。

給食の停止期間中は学校を通じてお弁当をお持ちいただくよう保護者にメールなどで連絡をしております。また、2月9日以降は新規の陽性者関係はなく

なっておりますが、先週、事務のほうで1人、それから、調理員のほうで1人出ましたが、停止しておりました間は来ておらなかったということで、給食センター内で感染が拡大したものとは考えておりませんので、給食を再開させていただいております。ということで、2月21日、今週の月曜日から給食の提供を再開しております。

また、2月17日に産業医の先生に施設内の感染防止対策の再点検をしていただきまして、例えば、今まで置いておった手指消毒の位置ですね、消毒する場所なんか、こちらのほうがもっと効率がいいよというようなアドバイスとか、感染が今強いものですから、かかることはしようがないので、かかってしまったときにいかに抑えるかということで、ロッカー、更衣室とか、あと昼食の際、そのときの人数の分散をしてくださいというような指示を受け、指示どおりに今対応しているところでございます。

なお、給食停止期間の給食費につきましては、減額または還付といった手続を取るようにはいたしております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

給食センターの対応について何か質問ないですか。篠原委員。

○教育委員（篠原智文君）

コロナの感染が多数出たということで、産業医もおられて、原因等の見直しをされたということなんですが、オミクロン株は感染力が強いので、いつどこでかかってもおかしくないとは思いますが、ほかで起こらないためにも、こういうところで今言われた中に昼食の分散というのは、多分食事を一緒にされていたのを分散と。一緒に食べる時の人数を減らすという指示だと思うんですが、具体的にはある程度の広さのある部屋で一緒に、どういうふうに食べられていたんですか。

○教育副部長兼教育企画課長兼東部学校給食センター長（木村佳商君）

休憩室で今まで一緒に食べていたものを、活用していなかった多目的室とか、あと一部控室といいますか、そんなところに分散をさせて、また、ガードなんかもしっかり全部取り付けまして、一番広い部屋が16人ぐらい入るんですが、

16人ぐらいで今しているんですが、26人を16人と5名、5名というふうな形で分散をしております。

あと、分散させただけ一人一人の距離も取れるようになりましたので、離して昼食を取っていただいているという状況でございます。

○教育長（栗原宣康君）

これまでも密にならないようにデスクワーク等コロナ対策をセンター内で調理員が取り組んで食事を取っておったと。今回改めてまた、そのやり方について詳しく御指導いただいたと。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

いずれにしろ、急に給食の提供ができないことになりましたので、子どもたちも保護者さんにも多大な迷惑をかけました。また、この給食センターの規模でしたら、代わりの弁当をどこまで手配するといったようなことの対応ができるところがないものですから、非常にご迷惑をおかけして改めて感染対策を進めてまいりたいと思っております。

それでは、次回の予定についてです。

次回は3月24日定例教育委員会、14時からここで開催させていただこうと思いますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、総合教育会議の事前打合せということで、すみませんけど、13時にお集まりいただきたいなと思います。

これで本日の議事、公開の分の審議を終了いたしましたので、これで2月の定例教育委員会、公開の部を終了いたします。ありがとうございました。

〔関係者以外退出〕

【非公開審議】

令和4年度の当初予算等の概要について

草場忠治部長が報告した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして2月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。